資料１－２

千葉市高齢者保健福祉推進計画
（介護保険事業計画）【計画年度：平成27年度～29年度】
骨子（素案）

※　本資料は、８月１８日時点の検討状況を基に作成しています。今後の検討状況により内容の変更がありますのでご留意願います。

目次

第１章 計画策定の趣旨 1
１ 基本理念・目標 1
２ 計画策定の背景と目的 1
３ 計画の位置づけ 2
４ 計画の期間 3
５ 第5期計画の進捗と評価 4
第２章 高齢者を取り巻く状況 5
１ 高齢者人口等の推移 5
２ 介護保険の現状 7
３ 高齢者福祉と介護保険に関する調査 13
４ 日常生活圏域 20
第３章 地域包括ケアシステム構築・強化 21
第４章 生きがいづくりと社会参加の促進 23
第5章 尊厳ある暮らしの支援 23
第6章 介護基盤の整備 23
第7章 介護保険サービスの提供 23
第8章 計画の推進に向けて 23
◆ 施策の体系 24

第１章 計画策定の趣旨

１ 基本理念・目標

理念 **支えあいがやすらぎを生む、あたたかなまちへ**

本市の中長期的な姿勢運営の基本指針である「千葉市新基本計画」では、「わたしから！未来へつなぐまちづくり」をまちづくりのコンセプトとするとともに、街づくりの方向性の一つとして「支えあいがやすらぎを生む、あたたかなまちへ」を掲げています。この理念を踏まえ、地域の実情に応じて、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で引き続き自立した生活が送れるよう、医療、介護、予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制「地域包括ケアシステム」の構築・強化を目指します

目標 **高齢者が心豊かに暮らせる長寿社会を創る**

高齢者が積極的に社会参加し、生きがいを持って、生涯を明るくいきいきと充実した生活を送ることができるよう環境整備を進めるとともに、要支援・要介護状態にならないよう、健康づくり・介護予防を推進し、たとえ介護が必要な状態になっても、社会全体で支え合い、心豊かに安心して暮らし続けられる、長生きしてよかったと実感できる長寿社会の構築をめざします。

２ 計画策定の背景と目的

わが国では、超少子高齢社会が急速に進行しており、2025 年（平成 37 年）には団塊の世代が 75 歳を迎えるなど、単身者高齢者世帯や高齢者夫婦のみの世帯、更には認知症の高齢者の増加が予想されています。この状況は、千葉市においても決して例外ではなく、平成 29 年には４人に１人が高齢者となるとともに、高齢者の一人暮らし世帯においても、平成 17 年から平成 29 年にかけて、約 2.82 倍に増加すると見込まれています。

限りある財源のなか、これまでと同水準で多様な介護サービスを確保するためには、抜本的な制度の見直しが必要となります。

平成 27 年４月から施行される介護保険制度の改正では、可能な限り住み慣れた地域で高齢者が自立した生活が送れるよう、その人の状態に応じて、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく提供する地域包括ケアシステムの構築・強化を図ることが示されています。

千葉市の高齢者保健福祉推進計画（介護保険事業計画）は、高齢者福祉に関する事業や介護保険制度の円滑な実施に関する総合的な計画として、取り組むべき課題、目標等を定めており、改正介護保険制度を踏まえ、平成 24 年度に策定した現計画【平成 24 年度～26 年度】を見直し、2025 年（平成 37 年）を見据えた新たな計画を策定するものです。

３ 計画の位置づけ

高齢者保健福祉推進計画は、老人福祉計画と介護保険事業計画を一体のものとして策定する計画です。

老人福祉計画は、老人福祉法第 20　条の８に基づき、介護保険とそれ以外のサー ビスを組み合わせ、介護予防、生きがいづくりを含め、高齢者に関する地域における福祉水準の向上をめざすものです。

介護保険事業計画は、介護保険法第 117 条に基づき、介護保険給付サービス量の見込みとその確保策、制度の円滑な実施に向けた取り組みの内容を定める計画です。 また、市民と行政が連携・協働して地域で支え合う仕組みづくりを推進する「千葉市〇〇プラン（第３期千葉市地域福祉計画）をはじめ、他の関連する個別計画と連携を図り策定する計画で、本市高齢者保健福祉施策の基本的方針を示すものです。

◆高齢者保健福祉推進計画と他の計画の関係

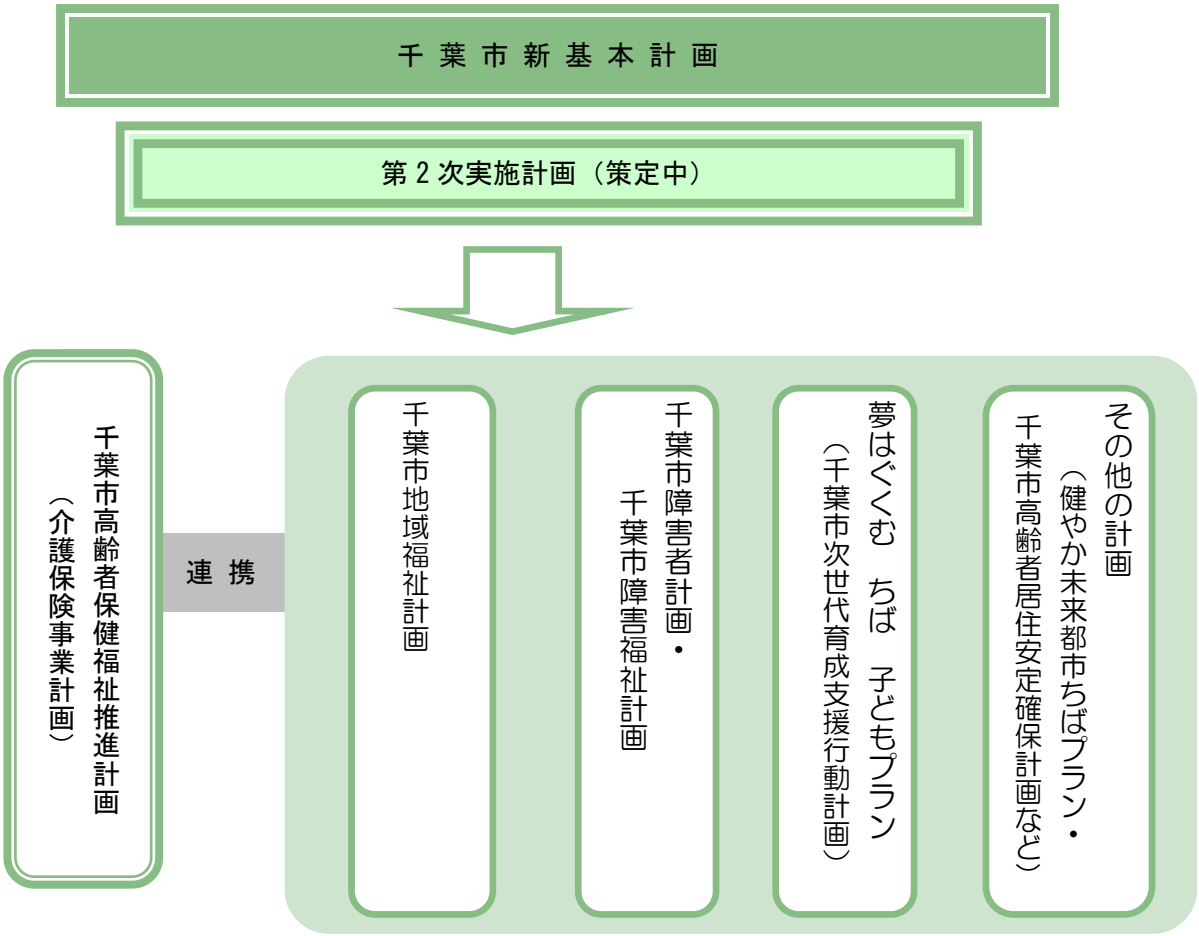

４　計画の期間

この計画は、平成 27 年度を初年度とし、平成 29 年度を目標年度とする３か年の計画とします。期間が終了する平成 29 年度に計画の評価、見直しを行います。あわせて、高齢化が一段と進む平成 37（2025）年に地域包括ケアを構築することを視野に入れた計画とします。

◆計画年次

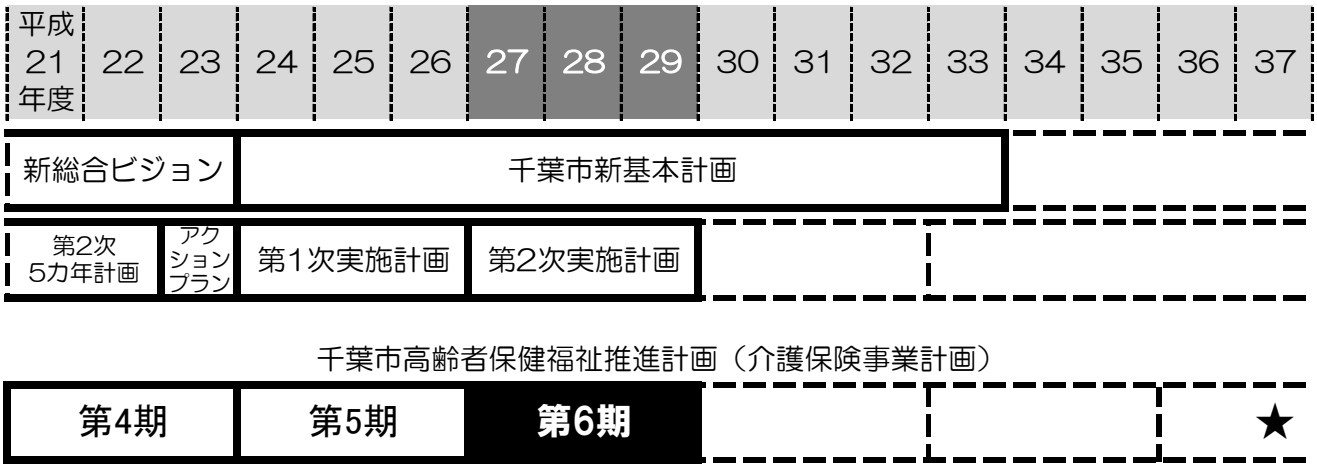

５ 第５期計画の進捗と評価

作成中

第２章 高齢者を取り巻く状況

１ 高齢者人口等の推移

① 高齢者人口、高齢化率の推移

高齢者人口はさらに増加、なかでも 75 歳以上の増加が著しい

◆高齢者人口の推移

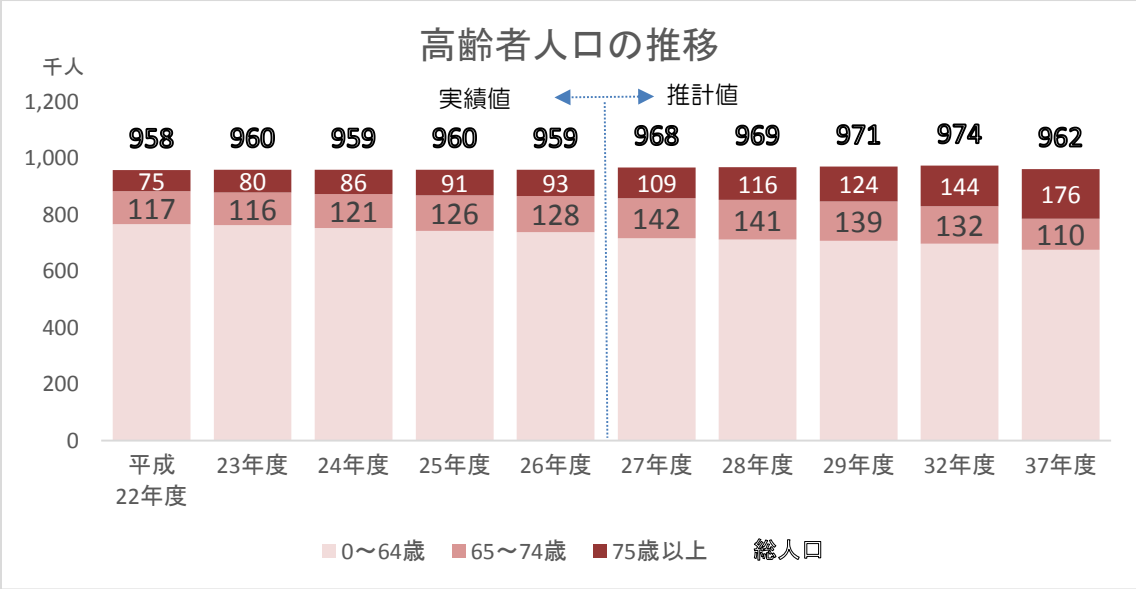

◆高齢化率の推移

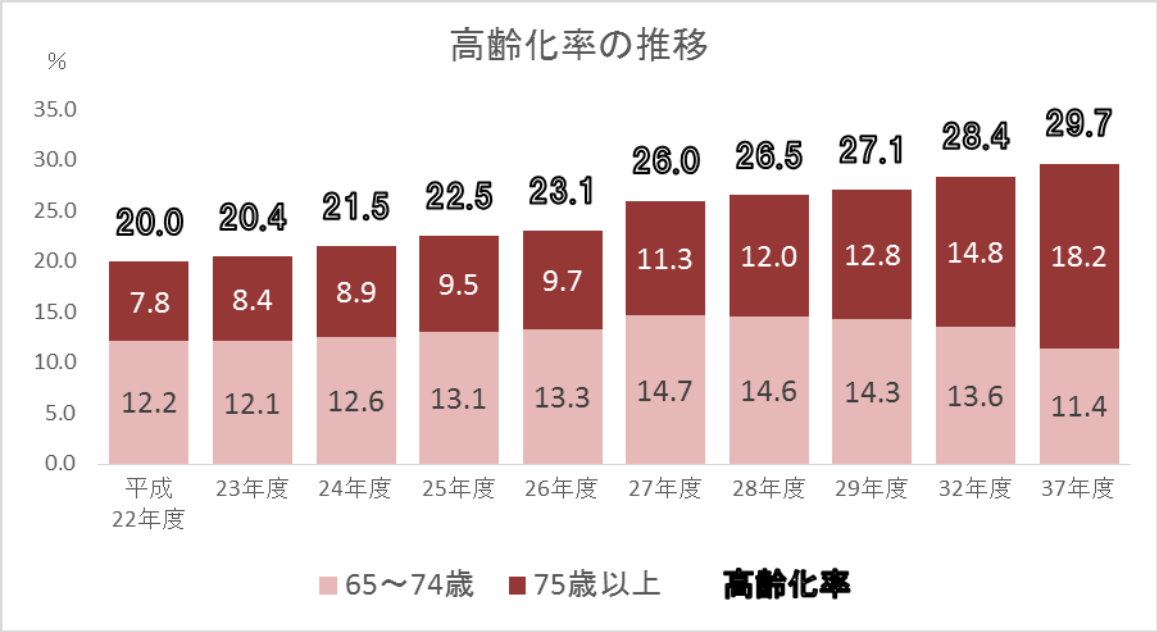

② 一人暮らし高齢者数の推移

一人暮らし高齢者は平成 37 年度に２０％を超える見込み

◆一人暮らし高齢者数の推移

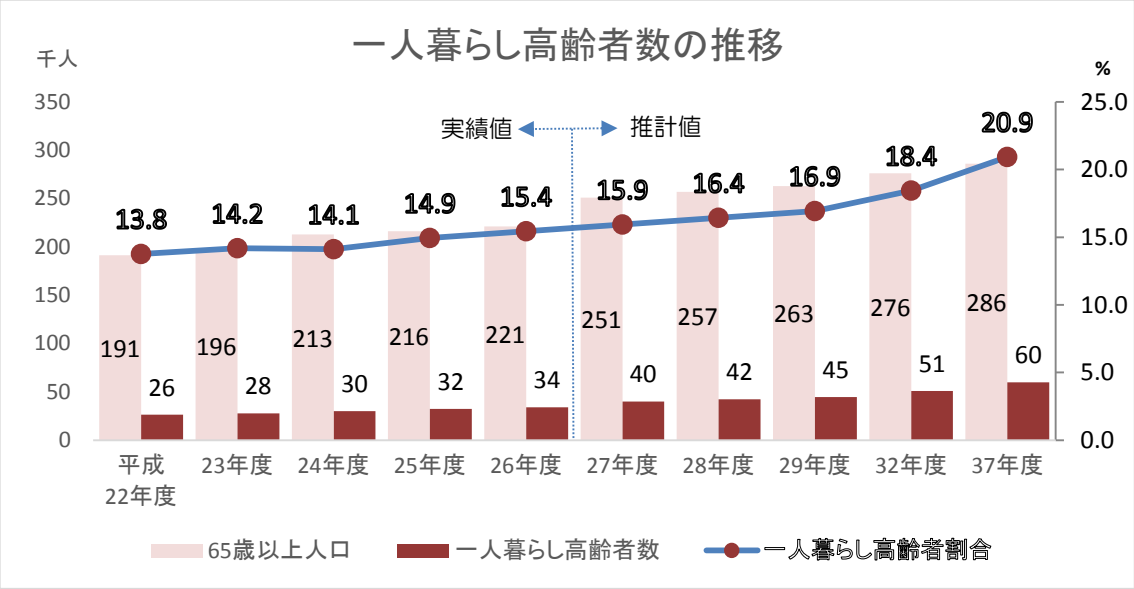

③ 認知症高齢者数の推移

認知症高齢者も増加しており平成 37 年度には 12.8％へ

◆認知症高齢者数の推移

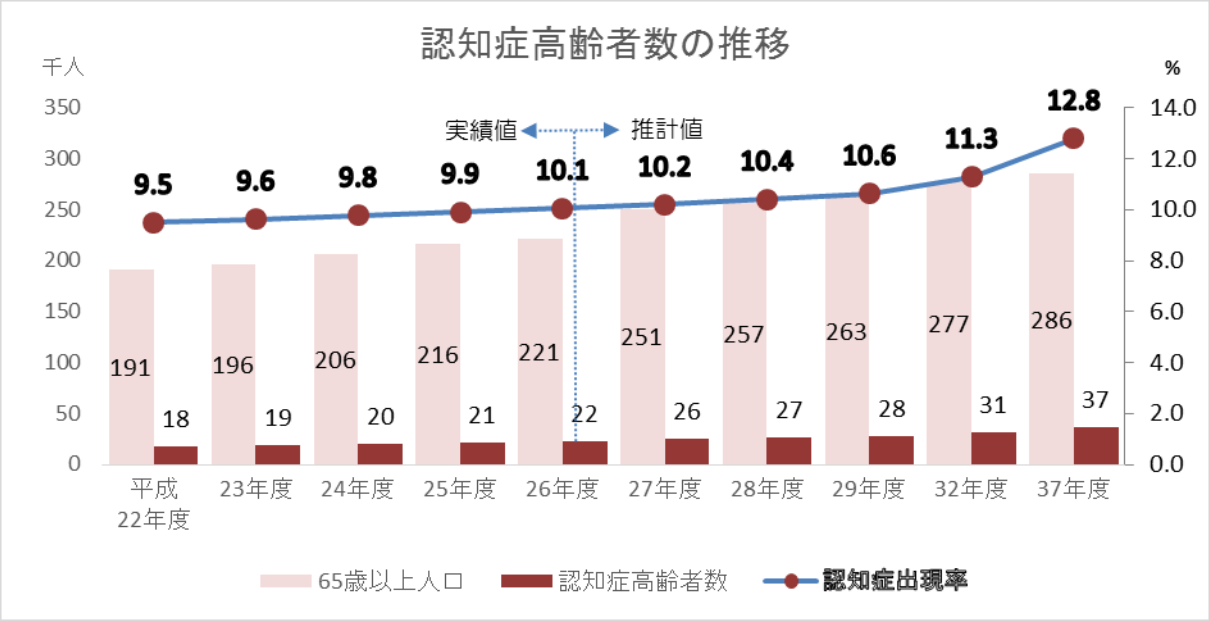

２ 介護保険の現状

① 要支援・要介護認定者数の推移

認定者は増加傾向、なかでも要介護１の割合が増加中

◆要介護度別認定者割合の推移

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
第1号被保険者数		188,127	192,552	200,012	211,376	220,588
要支援･要介護認定者		27,074	28,329	29,037	31,306	33,318
	第1号被保険者数	26,028	27,280	28,023	30,286	32,299
	第2号被保険者	1,046	1,049	1,014	1,020	1,019
認定率（第1号被保険者）		13.84%	14.17%	14.01%	14.33%	14.64%
要支援･要介護認定者		27,074	28,329	29,037	31,306	33,318
	要支援1	3,994	4,451	4,120	4,376	4,567
	要支援2	3,983	3,821	3,751	4,063	4,343
	要介護1	4,635	4,951	5,387	6,123	6,859
	要介護2	4,492	4,787	4,958	5,299	5,591
	要介護3	3,632	3,604	3,796	4,067	4,458
	要介護4	3,420	3,535	3,757	3,970	4,040
	要介護5	2,918	3,180	3,268	3,408	3,460

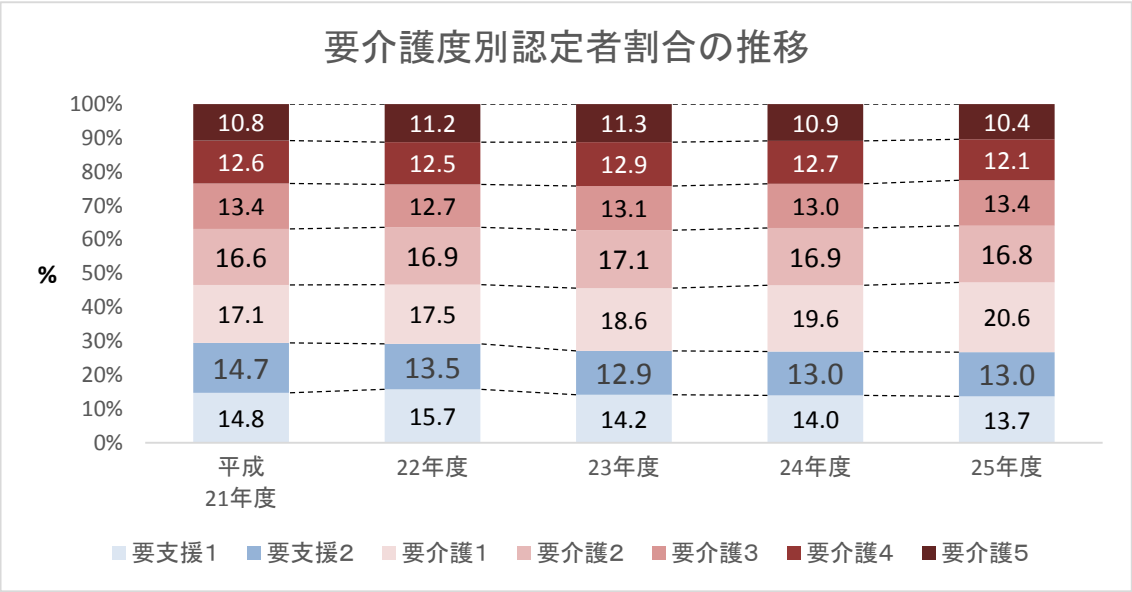

② 介護サービスの利用状況

居宅サービスは大きく増加、施設サービスもやや増加の傾向

◆介護サービス利用者数の推移

			平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
サービス利用者数			21,452	22,618	23,986	25,876	28,075
	居宅サービス（予防含む）		17,665	18,800	20,035	21,794	23,767
		特定施設入所者生活介護	1,098	1,195	1,328	1,335	1,443
		認知症対応型共同生活介護	1,234	1,286	1,320	1,421	1,468
	施設サービス		3,787	3,818	3,951	4,082	4,308
		介護老人福祉施設	2,082	2,097	2,181	2,328	2,453
		介護老人保健施設	1,534	1,543	1,588	1,562	1,686
		介護療養型医療施設	171	178	182	192	169
居宅サービス：施設サービス			82：18	83：17	84：16	84：16	85：15

※各年度の10月利用者数

※地域密着型介護老人福祉施設は、居宅サービスに含む。

◆居宅サービス利用者数、施設サービス利用者数の推移

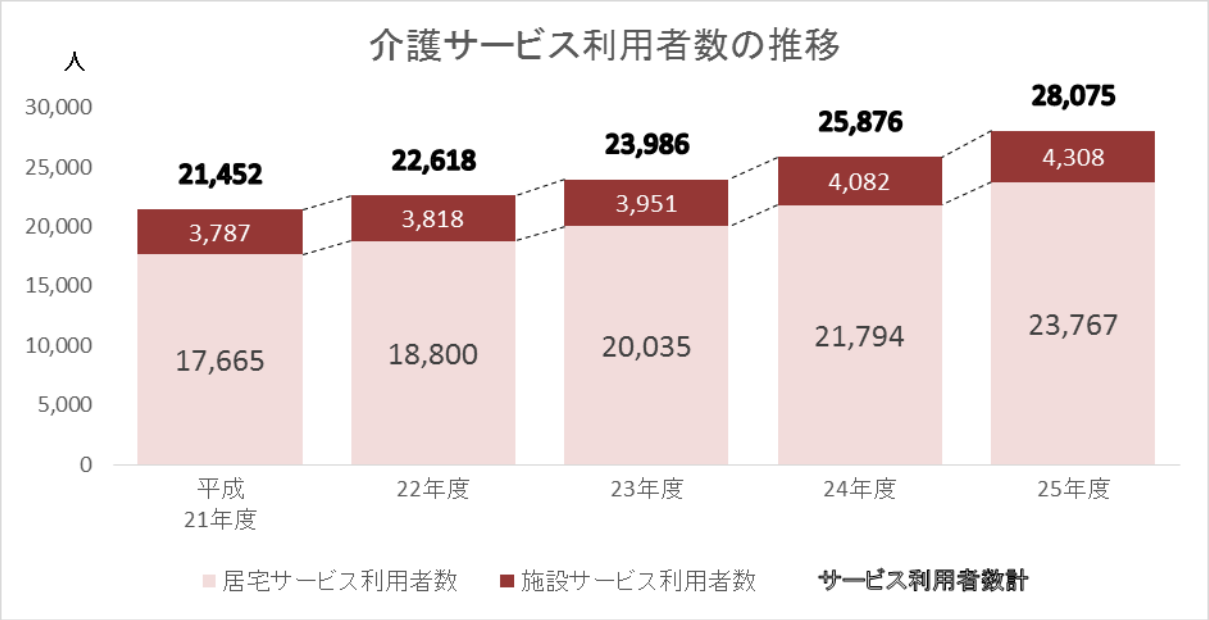

③ 保険給付費の推移

居宅サービス費および地域支援事業費の伸びが顕著

◆保険給付費及び地域支援事業費の推移

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
保険給付費		36,788	39,219	42,068	45,997	49,311
	居宅サービス	23,337	25,340	27,702	30,763	33,332
	施設サービス	11,716	11,884	12,300	12,933	13,463
	その他	1,735	1,995	2,066	2,301	2,516
地域支援事業費		777	834	895	1,047	1,157
居宅サービス:施設サービス:その他		63：32：5	65：30：5	66：29：5	67：28：5	68：27：5

※各年年度計

◆保険給付費の推移

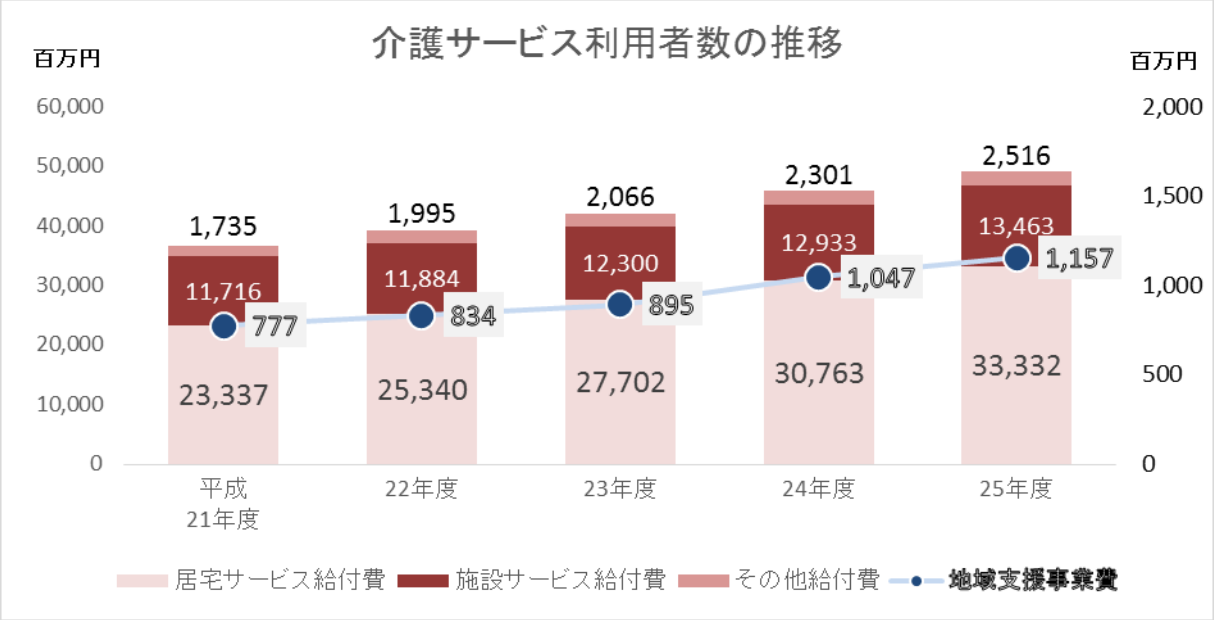

④ 第５期計画の実績

地域密着型サービスなど一部のサービスで計画を下回る

１　介護給付サービス

◆第５期計画値に対する予防給付サービスの利用状況

サービス種類 ＼ 年度		平成24年度			平成25年度			平成26年度		
		計画　A	実績　B	B/A	計画　A	実績　B	B/A	計画　A	実績　B	B/A
（1）居宅サービス	（単位）									
①訪問介護	人	5,097	5,451	106.9%	5,535	5,932	107.2%	5,921		0.0%
	回	1,440,267	1,485,501	103.1%	1,569,558	1,583,640	100.9%	1,682,146		0.0%
②訪問入浴介護	人	771	722	93.6%	868	706	81.3%	952		0.0%
	回	48,791	45,911	94.1%	55,216	45,072	81.6%	60,786		0.0%
③訪問看護	人	1,776	1,782	100.3%	2,006	1,923	95.9%	2,235		0.0%
	回	123,554	125,882	101.9%	140,308	141,005	100.5%	157,062		0.0%
④訪問リハビリテーション	人	243	243	100.0%	286	286	100.0%	337		0.0%
	回	31,537	29,731	94.3%	37,114	36,836	99.3%	43,711		0.0%
⑤居宅療養管理指導	人	3,738	3,933	105.2%	4,182	4,368	104.4%	4,675		0.0%
⑥通所介護	人	6,024	5,847	97.1%	6,614	6,453	97.6%	7,203		0.0%
	回	705,077	678,254	96.2%	772,882	753,317	97.5%	840,686		0.0%
⑦通所リハビリテーション	人	2,288	2,220	97.0%	2,507	2,364	94.3%	2,725		0.0%
	回	224,732	208,398	92.7%	246,077	220,560	89.6%	267,421		0.0%
⑧短期入所生活介護	人	1,764	1,651	93.6%	1,936	1,698	87.7%	2,109		0.0%
	日	270,000	263,803	97.7%	296,112	275,565	93.1%	322,224		0.0%
⑨短期入所療養介護	人	305	271	88.9%	337	291	86.4%	368		0.0%
	日	25,344	21,643	85.4%	27,948	23,264	83.2%	30,552		0.0%
⑩特定施設入居者生活介護	人	1,150	1,156	100.5%	1,349	1,261	93.5%	1,484		0.0%
⑪福祉用具貸与	人	7,431	7,309	98.4%	8,200	7,982	97.3%	8,968		0.0%
⑫特定福祉用具販売	人	155	151	97.4%	155	174	112.3%	155		0.0%
（2）地域密着型サービス										
①定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人	91	15	16.5%	185	21	11.4%	276		0.0%
②夜間対応型訪問介護	人	33	9	27.3%	66	0	0.0%	160		0.0%
③認知症対応型通所介護	人	134	121	90.3%	134	125	93.3%	146		0.0%
	回	14,536	12,993	89.4%	14,536	13,253	91.2%	15,825		0.0%
④小規模多機能型居宅介護	人	162	100	61.7%	253	111	43.9%	390		0.0%
⑤認知症対応型共同生活介護	人	1,474	1,419	96.3%	1,539	1,463	95.1%	1,573		0.0%
⑥地域密着型特定施設入居者生活介護	人	―	―	―	―	―	―	53		0.0%
⑦地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人	53	23	43.4%	58	55	94.8%	111		0.0%
⑧複合型サービス	人	42	0	0.0%	84	19	22.6%	126		0.0%
（3）住宅改修	人	97	106	109.3%	97	107	110.3%	97		0.0%
（4）居宅介護支援	人	11,895	12,622	106.1%	13,090	13,700	104.7%	13,790		0.0%
（5）介護保険施設サービス	人	4,109	4,082	99.3%	4,364	4,308	98.7%	4,505		0.0%
①介護老人福祉施設	人	2,325	2,328	100.1%	2,423	2,453	101.2%	2,568		0.0%
②介護老人保健施設	人	1,606	1,562	97.3%	1,784	1,686	94.5%	1,807		0.0%
③介護療養型医療施設	人	178	192	107.9%	157	169	107.6%	130		0.0%

※ 人数は各年の10月利用者数
※ 回数及び日数は年度ごとの合計

◆第５期計画値に対する介護給付サービスの利用状況

２　予防給付サービス

サービス種類 ＼ 年度		平成24年度			平成25年度			平成26年度		
		計画　A	実績　B	B/A	計画　A	実績　B	B/A	計画　A	実績　B	B/A
(1)介護予防サービス	(単位)									
①介護予防訪問介護	人	2,753	2,576	93.6%	2,843	2,682	94.3%	2,932		0.0%
②介護予防訪問入浴	人	3	0	0.0%	3	1	33.3%	3		0.0%
	回	192	21	10.9%	192	42	21.9%	192		0.0%
③介護予防訪問看護	人	122	125	102.5%	133	156	117.3%	147		0.0%
	回	5,238	5,356	102.3%	5,683	6,133	107.9%	6,246		0.0%
④介護予防訪問リハビリテーション	人	31	26	83.9%	37	24	64.9%	43		0.0%
	回	3,171	2,644	83.4%	3,763	2,395	63.6%	4,354		0.0%
⑤介護予防居宅療養管理指導	人	193	207	107.3%	195	211	108.2%	197		0.0%
⑥介護予防通所介護	人	1,895	1,884	99.4%	2,134	2,206	103.4%	2,270		0.0%
⑦介護予防通所リハビリテーション	人	464	419	90.3%	485	479	98.8%	507		0.0%
⑧介護予防短期入所生活介護	人	30	37	123.3%	31	38	122.6%	35		0.0%
	日	1,808	2,317	128.2%	1,891	2,347	124.1%	2,140		0.0%
⑨介護予防短期入所療養介護	人	4	1	25.0%	4	6	150.0%	4		0.0%
	日	170	73	42.9%	172	264	153.5%	173		0.0%
⑩介護予防特定施設入居者生活介護	人	188	179	95.2%	221	182	82.4%	243		0.0%
⑪介護予防福祉用具貸与	人	1,053	1,079	102.5%	1,077	1,279	118.8%	1,101		0.0%
⑫介護予防特定福祉用具販売	人	39	32	82.1%	39	70	179.5%	39		0.0%
(2)地域密着型サービス										
①介護予防認知症対応型通所介護	人	2	0	0.0%	2	0	0.0%	2		0.0%
	回	96	2	2.1%	96	2	2.1%	96		0.0%
②介護予防小規模多機能型居宅介護	人	11	11	100.0%	16	11	68.8%	24		0.0%
③介護予防認知症対応型共同生活介護	人	3	2	66.7%	3	5	166.7%	3		0.0%
(3)介護予防住宅改修	人	50	30	60.0%	50	50	100.0%	50		0.0%
(4)介護予防支援	人	4,888	4,637	94.9%	5,251	5,103	97.2%	5,655		0.0%

※ 人数は各年の10月利用者数

※ 回数及び日数は年度ごとの合計

◆介護予防事業の利用状況

サービス種類 ＼ 年度		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
		実績	実績	実績
1　二次予防事業対象者数	人	11,850	11,702	
2　二次予防事業参加者数	人	925	1,079	
3　基本チェックリスト実施者数	人	47,517	51,112	
二次予防事業実績				
①元気アップ教室（旧　総合介護予防教室）	回	602	602	
	延人	4,251	5,273	
②口腔ケア	延人	641	737	
③転倒骨折予防教室	回	50	61	
	延人	199	269	
④高齢者運動機能向上教室	回	214	306	
	延人	1,133	1,764	
⑤元気アップ相談（旧　介護予防相談）	回	48	29	
	延人	110	60	
⑥脳の健康教室（二次予防のみ）	回	96	118	
	二次(延人)	277	333	
⑦訪問指導	延人	0	0	

※回数及び日数は年度ごとの合計

※人数：年間実績

３ 高齢者福祉と介護保険に関する調査

① 調査の目的

市では、平成２５年度に高齢者の状況や地域の課題についてより的確に把握するため、国の推奨する「日常生活圏域ニーズ調査」に市独自の設問を追加した、「ア【65歳以上高齢者調査】」を実施しました。

また、特別養護老人ホームの入所申者を対象とした「イ【特別養護老人ホーム入所申込調査】」、介護保険の認定を受けているサービス利用者に対する「ウ【介護保険在宅サービス利用者調査】」、在宅介護の実態と課題の把握を目的に、アからウの調査のうち在宅で介護をしている介護者を対象とした「エ【介護者調査】」、事業者の運営上の問題点や今後サービスの方針などを把握する目的に、「オ【サービス事業者調査】」を実施しました。

※本文中では、「平成 25 年度実態調査」と表記しています。

② 調査の概要

調査の期間　　平成２５年１２月～平成２６年１月

配布・回収方法　郵送配布・郵送回収

ア【65 歳以上高齢者調査】

目　的	要介護リスクやニーズ等の把握			
対　象	65 歳以上の高齢者を１圏域ごと 300 人を無作為抽出。 合計 24 圏域。 対象者数：216,325 人	配付数	回収数	回収率
		7,200 人	4,188 人	58.2%

イ【特別養護老人ホーム入所申込者調査】

目　的	ニーズ等の把握			
対　象	特別養護老人ホーム入所の申込み者から無作為抽出。	配付数	回収数	回収率
		250 人	114 人	45.6%

ウ【介護保険在宅サービス利用者調査】

目　的	ニーズ等の把握			
対　象	介護保険の認定を受けているサービス利用者から無作為抽出。	配付数	回収数	回収率
		600 人	364 人	60.7%

エ【介護者調査】

目　的	介護者の意識やニーズ等の把握			
対　象	アからウの調査のうち在宅で介護をしている介護者に調査票を同封。	配付数	回収数	回収率
		8,050 人	902 人	11.2%

（注）介護者用調査票は、65 歳以上高齢者用調査票に同封し、「家に介護が必要な方がいる方で、その方をお世話している方（介護者）」に回答をお願いしたため、回収した中で回答があった数を回収数としました。

オ【サービス事業者調査】

目　的	増加するサービスの供給量や参入意向等の把握			
対　象	本市をサービス提供エリアとしている法人。	配付数	回収数	回収率
		204 法人	125 法人	61.3%

ア　65 歳以上高齢者調査（抜粋）

６５歳以上高齢者調査によると介護認定状況は、「要介護認定を受けていない」が約８７％となっています。なお、元気高齢者は、「介護予防に関心はあるが、具体的に取り組んでいない」が４９％、認知症の疑いがあると感じながら「医療機関の受診をしていない」が約７０％となっています。

また、将来介護が必要になった時には、「自宅で暮らしたい」が約３８％、近所づきあいや地域住民の交流ついては、ほとんどの高齢者が地域住民との交流を望んでいる結果となっています。

ア．65 歳以上高齢者調査（抜粋）

【寝たきりや認知症などを予防する「介護予防」について】

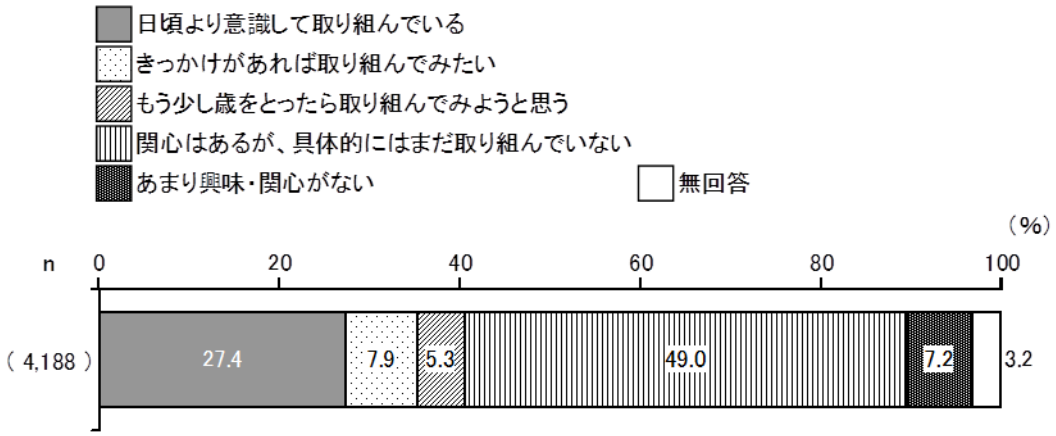

【「認知症かな」と思ってから医療機関の受診までの期間】

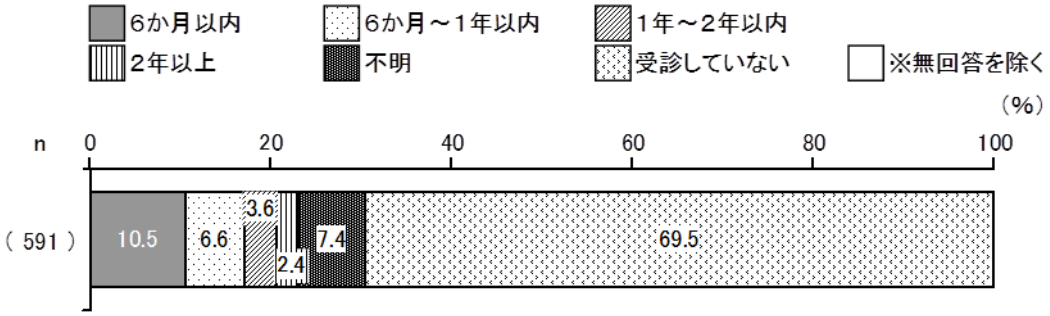

※無回答を除く

【近所づきあいや地域住民との交流について】

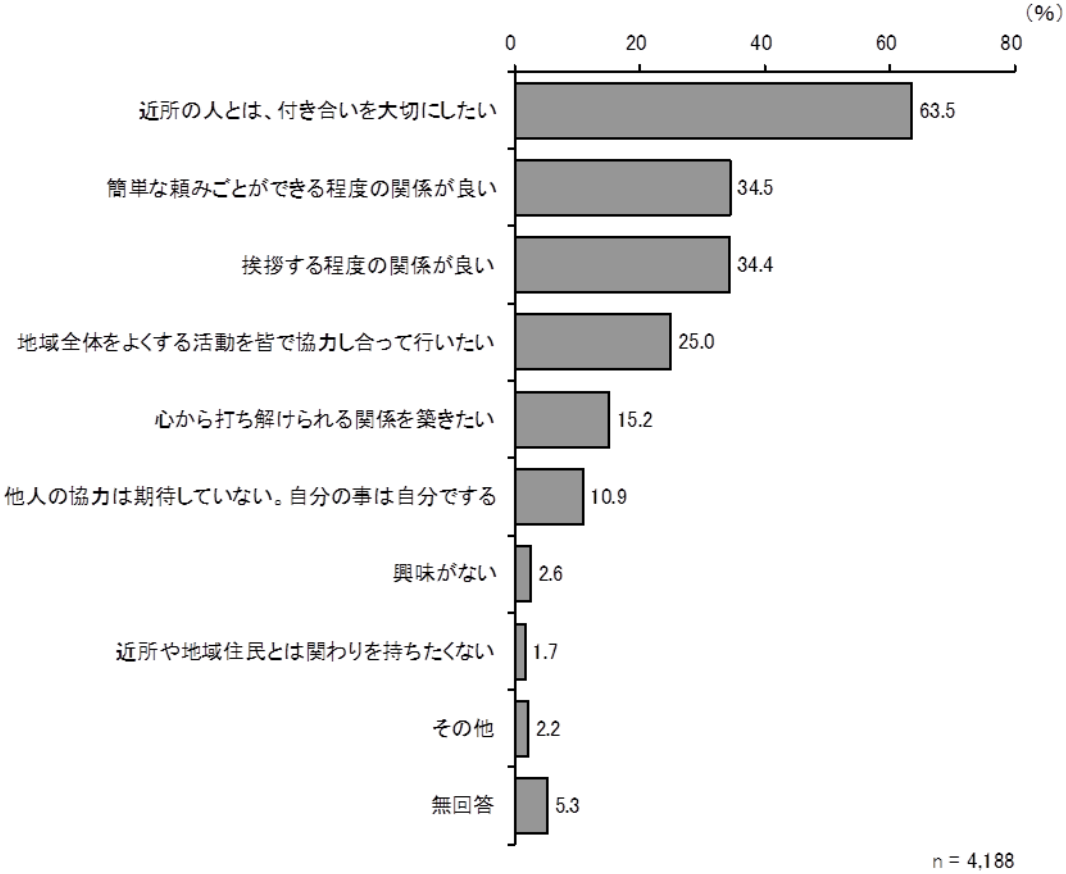

【将来、介護が必要になったとき、暮らしたい場所】

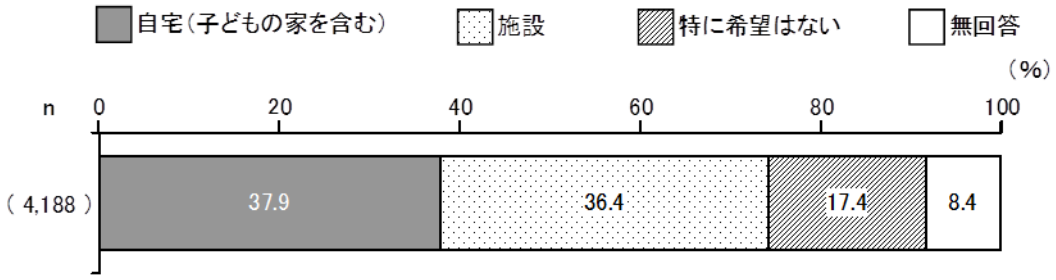

ウ　介護保険在宅サービス利用者調査（抜粋）

現在の介護度は、「要支援１・２」が約５４％、近所づきあいや地域住民の交流の程度では、挨拶をする程度を含めるとほとんどの高齢者が、地域住民とのかかわりを持っている結果となっております。

今後の在宅生活で不安に思うことは、「家族等に負担をかけること」が約４９％、「在宅での生活が継続できないかもしれない」が約４３％、「経済的なこと」が約４０％となっています。

ボランティアや地域住民等による介助や生活支援を受けていない高齢者は、約７９％で、受けていない理由としては、「そのような支援は特に必要がない」が約３８％、「そのような支援の情報がどこにあるのかわからない」が約３５％となっています。

ウ．介護保険在宅サービス利用者調査（抜粋）

【現在の要介護度】

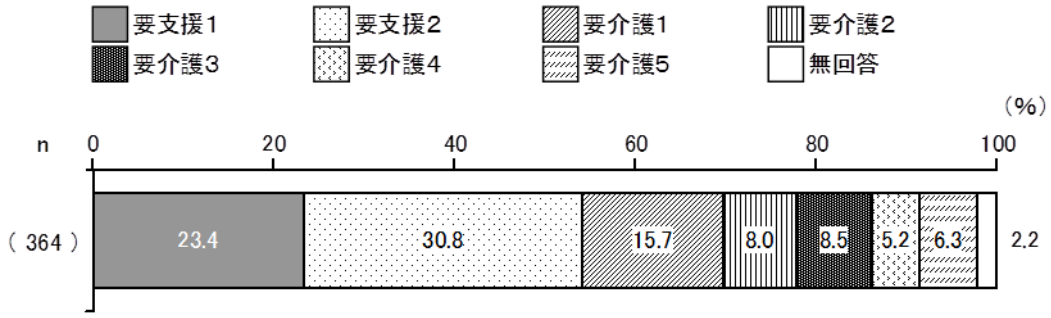

【近所づきあいや地域住民との交流の程度】

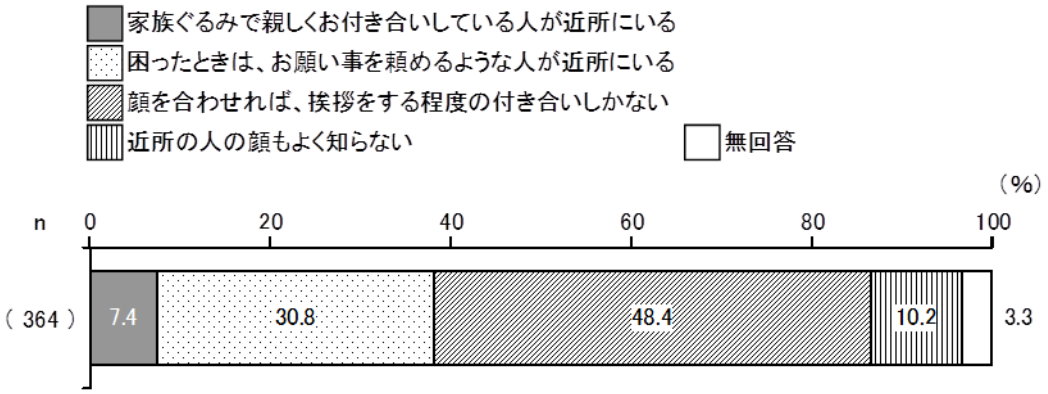

【今後の在宅生活で不安に思うこと】

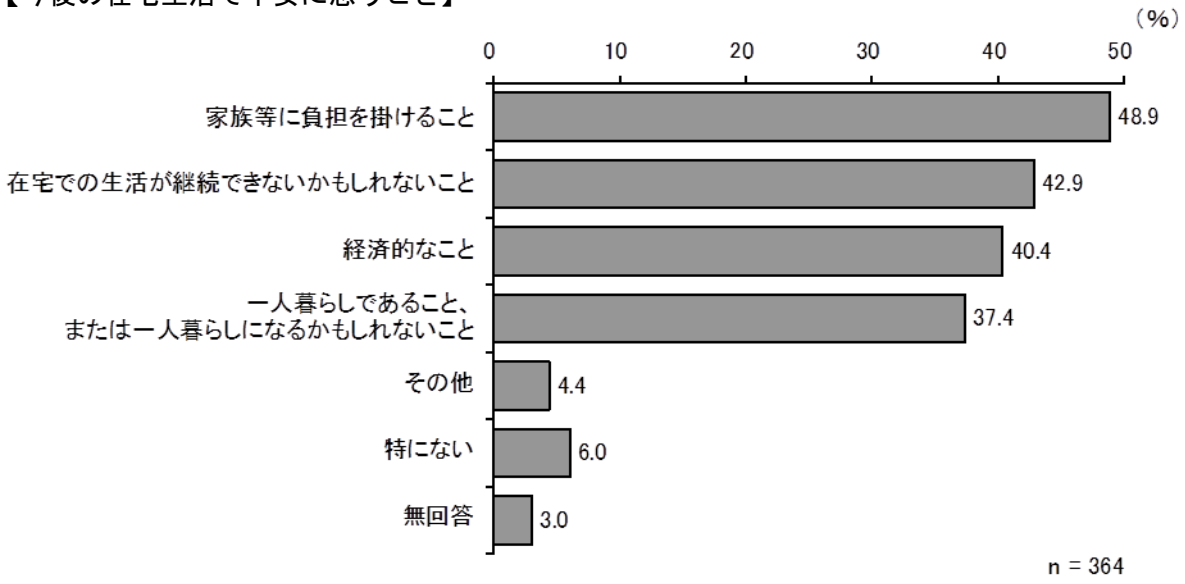

【ボランティアや地域住民等による介助や生活支援を受けていない理由】

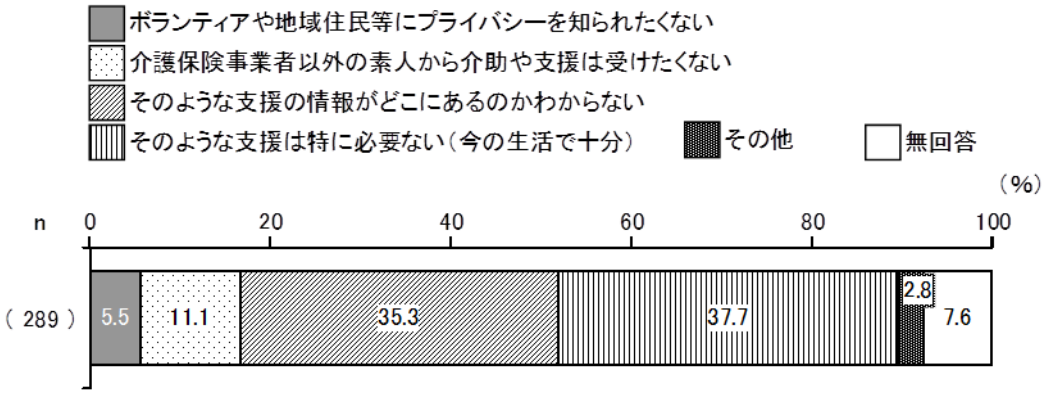

※ボランティアを受けていない人：79.4%

エ　介護者調査（抜粋）

介護者が介護をするうえで困っていることとしては、「年齢的にいつまで介護ができるか不安（先々のことを考える余裕がない）」が約４９％で最も高く、次いで「ストレスなどの精神的な負担が大きい」が約４５％、「身体的な負担が大きい（睡眠不足や腰痛など）」が約３８％となっています。

男性介護者が研修に参加できない理由としては、「研修などがどこで開かれているか知らない」が７０％で最も高くなっています。

エ．介護者調査（抜粋）

【介護をするうえで困っていること】

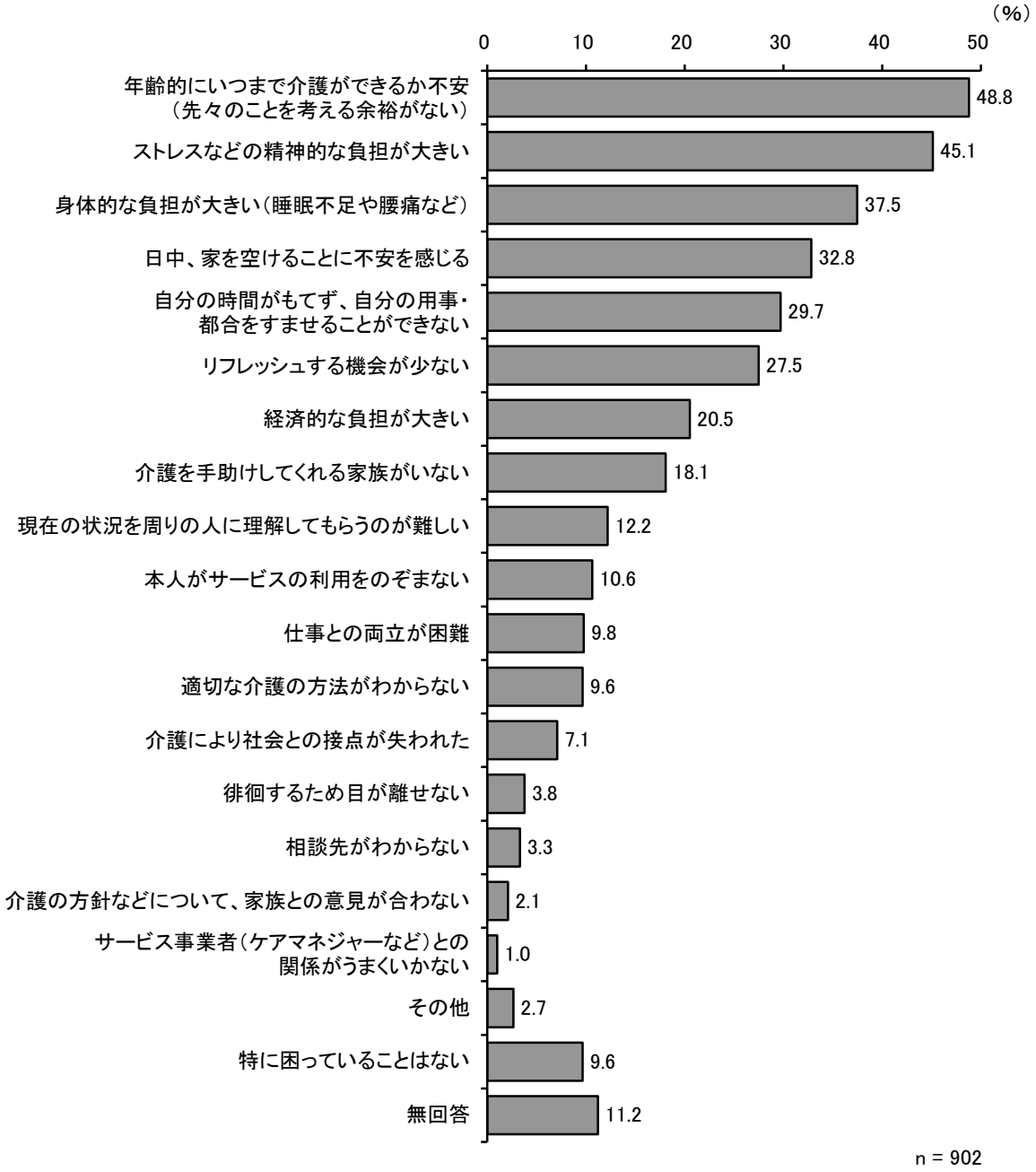

【男性介護者が研修に参加できない理由】

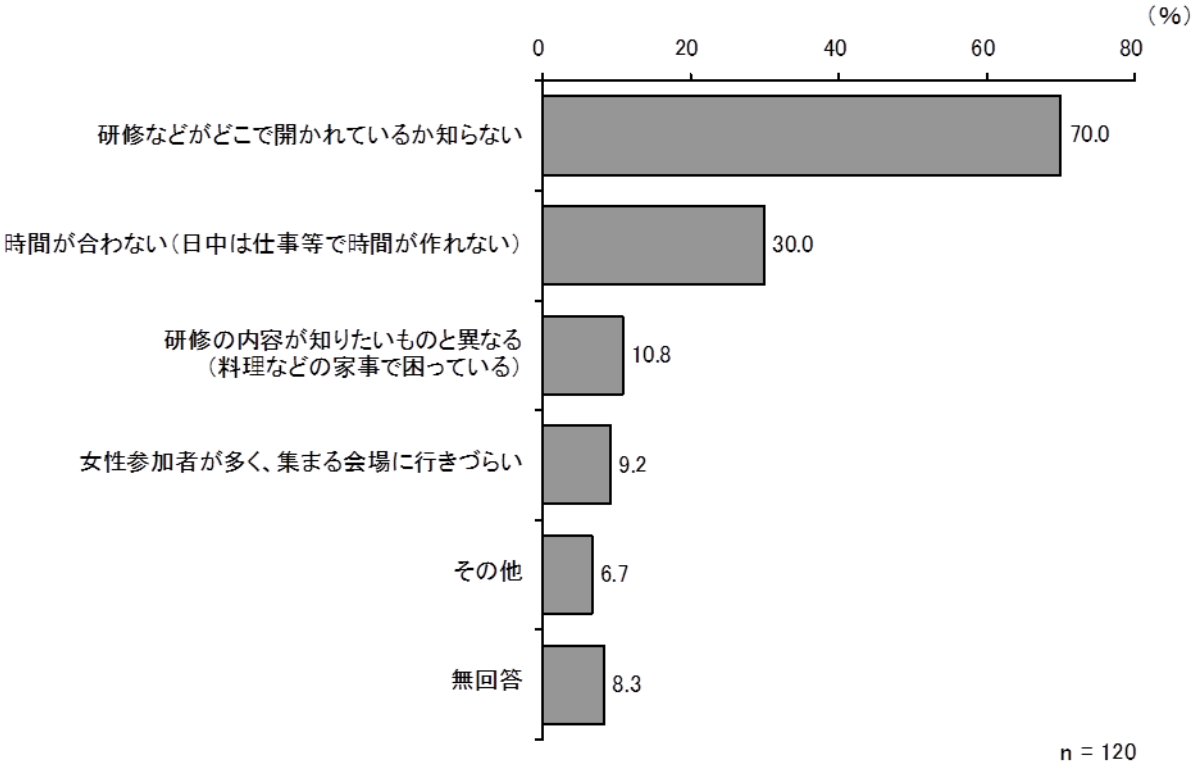

③ 平成２５年度の実態調査のまとめ

「２５年度実態調査」の結果から、地域の実情に応じて、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で引き続き自立した生活が送れるよう、医療、介護、予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制「地域包括ケアシステム」の構築・強化を図る必要があると考えます。

なお、介護者が特に困難を感じている介護技術について、要介護（要支援）者宅を訪問し、介護技術の講習を行う「家族に対する介護技術養成事業」の実施など、家族介護者の身体的・精神的負担を軽減することが重要であると考えます。

４ 日常生活圏域

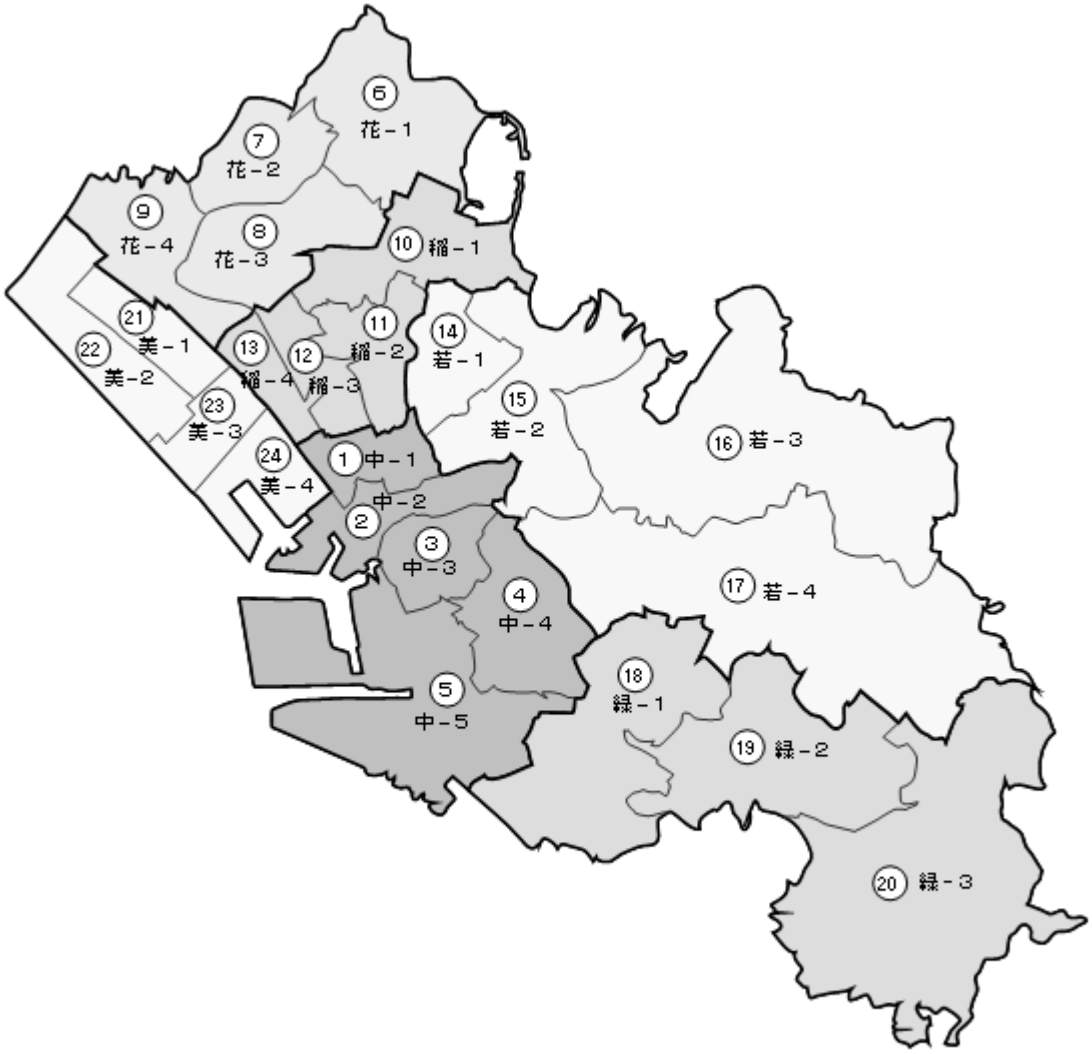
6 花－1
7 花－2
9 花－4
8 花－3
10 稲－1
21 美－1
22 美－2
13 稲－4
12 稲－3
11 稲－2
14 若－1
23 美－3
15 若－2
16 若－3
24 美－4
1 中－1
中－2
2
3 中－3
4 中－4
17 若－4
5 中－5
18 緑－1
19 緑－2
20 緑－3

第３章　地域包括ケアシステム構築・強化

重点取組

ア　あんしんケアセンターの機能強化

あんしんケアセンターの配置人数をより適正化するとともに、今後の高齢者人口の増加や分布に応じ、あんしんケアセンターを増設し、新たな介護予防・日常生活支援総合事業の推進、地域包括ケアシステムの充実を図ります。

イ　在宅医療・介護の連携の推進

住み慣れた地域で生活が送れるよう、退院支援、日常の療養支援、急変時の対応、看取り等様々な局面で連携を図ることのできる体制の構築を図ります。

ウ　認知症施策の推進

今後増加する認知症高齢者に適切に対応するため、認知症ケアパスを確立しながら、早期診断・対応等本人・家族への支援を実施する体制の構築を図ります。

エ　生涯にわたる健康づくりの推進

高齢者が、健康でいきいきと自立した生活が続けられるよう、健康づくりの取り組みをさらに充実し、高齢者が意欲を持って積極的に健康づくりに取り組むことができるよう支援します

オ　生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進

日常生活上の支援が必要な高齢者が、地域で安心して在宅生活を継続していくため、高齢者を支える地域づくり、地域ケア会議、包括等の基盤整備体制の充実・強化を図ります。

カ　高齢者の住まいの安定的な確保

住まいは、保健・医療・介護などのサービスが提供される前提であり、高齢者向け住まいが、地域におけるニーズに応じて適切に供給される環境を確保します。

千葉市　地域包括ケア構想（案）

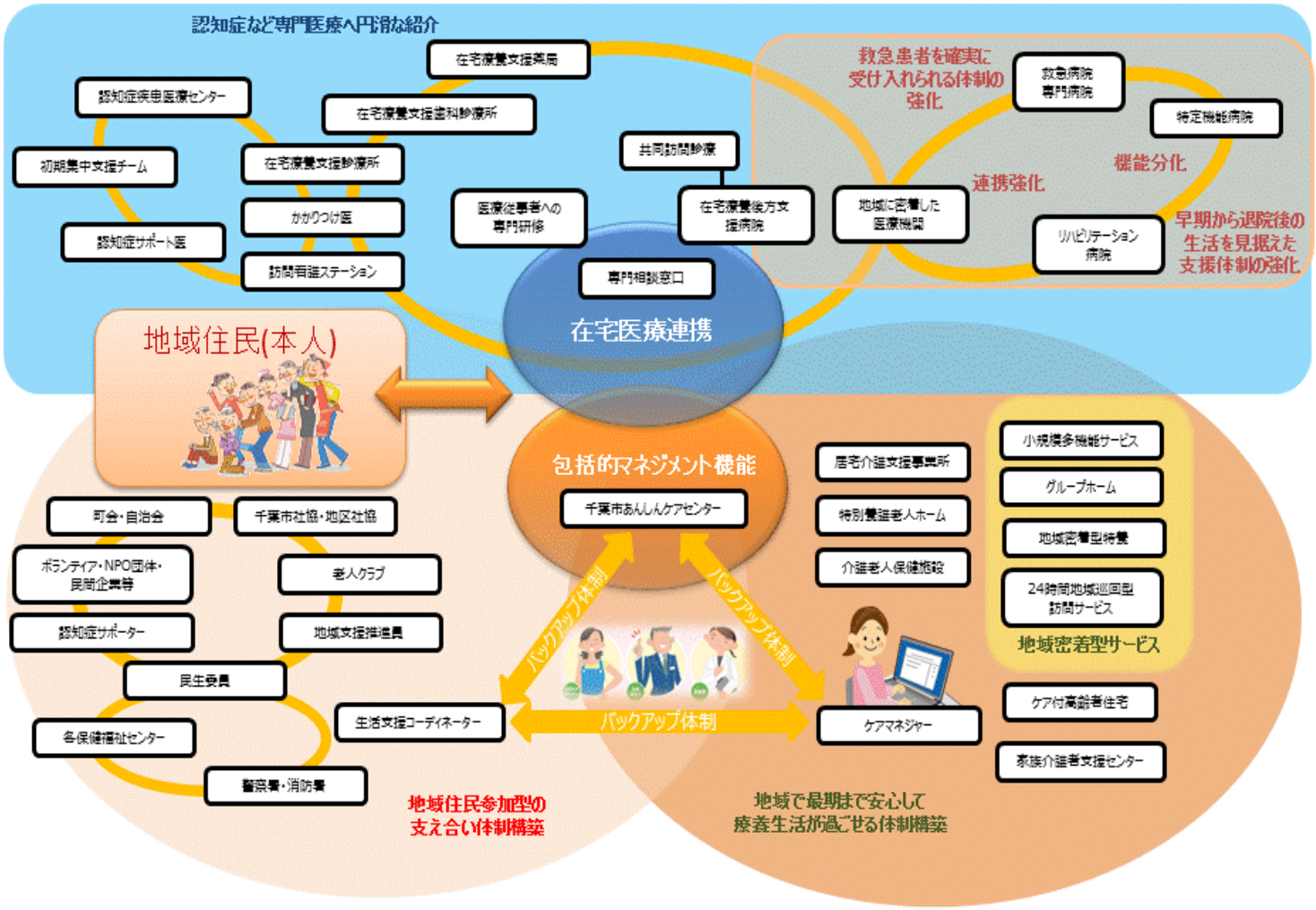

継続取組

第４章　生きがいづくりと社会参加の促進

多年にわたり、社会の発展に寄与してきた高齢者が、自らの知識や経験を活かし、いつまでも社会の一員として生きがいを感じながら社会参加できるよう、就労支援や学習機会の充実などに取り組みます。

第５章　尊厳ある暮らしの支援

高齢者が住み慣れた環境の中でその人らしく尊厳をもち暮らせるよう、認知症高齢者やその家族を支援していくほか、高齢者虐待の家族を支援し、高齢者虐待の防止や成年後見制度の適切な利用につながる取り組みを進めます。

第６章　介護基盤の整備

特別養護老人ホームなどの介護保険施設について、入所できる利用者とその家族の負担軽減を図るため、整備の促進を図ります。

また、質の高いケアマネジメントを実現できるよう、介護支援専門員への支援体制を充実するとともに、介護人材の定着・促進に努めます。

第７章　介護保険サービスの提供

現計画（24～26 年度）の状況や国の考え方を踏まえ、平成 27 年から 29 年度までのサービス量及び中長期的な見込みを推計し、低所得者に配慮した施策に努めるとともに、負担能力に応じた保険料を設定します。

第８章　計画の推進に向けて

介護保険制度の改正に伴う実施状況と効果を検証しつつ、引き続き介護保険制度の持続可能性を確保すべく給付の重点化・効率化に向けた取組を検討します。

また、地域包括ケアシステムを実現するため、庁内関係部局の連携の強化を図ります。

※検討の過程で構成等を変更する可能性があります。

◆ 施策の体系

基本理念

支えあいがやすらぎを生む、あたたかなまちへ

基本目標

高齢者が心豊かに暮らせる長寿社会を創る

基本的方向性

重点取組

第３章　　地域包括システム構築・強化

ア　あんしんケアセンターの機能強化
- ○あんしんケアセンターの職員の増員
- ○あんしんケアセンターの増設

イ　在宅医療・介護連携の推進
- ○地域の医療・介護・福祉資源の把握及び活用
- ○地域ケア会議の推進
- ○在宅医療・介護連携に関する研修の実施
- ○24時間365日の在宅医療・介護体制の構築
- ○介護支援専門員等への支援
- ○訪問診療を行う医師の育成
- ○クラウド型システムの導入
- ○在宅介護者への支援

ウ　認知症施策の推進
- ○認知症疾患医療センターの機能強化
- ○認知症初期集中支援チームの設置・運営
- ○認知症こども”力”（ちから）プロジェクトの推進
- ○MCI（軽度認知障害）の早期発見とケア
- ○「標準的な認知症ケアパス」の作成・普及
- ○小規模多機能型居宅介護事業所の整備

エ　生涯にわたる健康づくりの推進
- ○健康づくり活動の推進
- ○生活習慣病・疾病予防対策の推進

オ　生活支援・介護予防サービスの整備基盤の推進
- ○市民に対する啓発活動の実施
- ○ケアプランチェック体制の充実
- ○委託型介護予防事業の見直し
- ○生活支援・介護予防の基盤整備におけるコーディネーター及び協議体の設置
- ○介護支援ボランティア制度の充実

カ　高齢者住まいの安定的な確保
- ○高齢者向け住宅の整備・供給促進

基本理念

支えあいがやすらぎを生む、あたたかなまちへ

基本目標

高齢者が心豊かに暮らせる長寿社会を創る

基本的方向性

第４章　　生きがいづくりと社会参加

○社会参加活動の推進
○高齢者の就労支援

作　成　中

第５章　　尊厳ある暮らしの支援

○権利擁護
・高齢者虐待への対応
・成年後見制度

作　成　中

第６章　　介護基盤の整備

○特別養護老人ホーム等の整備促進
○介護人材の定着の促進
○公平・公正な制度の運営の確保

作　成　中

第７章　介護保険サービスの提供

○介護保険保険サービス量の推計
○介護保険料

作　成　中

第８章　計画の推進に向けて

○2025年を見据えた給付の重点化・効率化の検討
○庁内関係部局の体制強化
○進行管理・評価

作　成　中